

第5回北九州市基本計画見直し検討委員会 議事概要

日 時 平成 25 年 7 月 10 日(水) 10 時 00 分～12 時 00 分

場 所 ホテルクラウンパレス小倉 2 階 香梅の間

出席委員

伊藤 直子 (西南女学院大学教授)
太田 康子 (北九州市婦人会連絡協議会事務局長)
岡田 知子 (西日本工業大学教授)
古城 和子 (九州女子大学教授)
近藤 倫明 (北九州市立大学学長)
羽田野 隆士 (北九州商工会議所専務理事)
比山 穰 (公募委員)
細川 文枝 (公募委員)
宮原 深海 (北九州市自治会総連合会会長)
吉塚 和治 (北九州市立大学教授)

(敬称略・50音順)

1 開会

—委員長挨拶—

2 議事

(1) これまでの委員会意見の取りまとめについて

—「資料3」に基づいて事務局より説明—

(2) 討議内容(主な委員意見)

比山委員

- 斜面地の活用は、市街地に隣接し社会インフラの整備や維持管理に、コストのかからない適切な住宅地として維持できるところに限定して、取り組む必要がある。

岡田委員

- 全ての地域に満遍なく行政サービスを提供するのではなく、住民が考え自分たちのまちはこうあるべきだということを立案し、それを行政が支援するような仕組みづくりを考える必要がある。

羽田野委員

- 雇用創出の点からみても、インフラの整備を考える際、ストックとフローの関係を考慮し、福岡県全体を視野に入れた発想が必要となってくる。

太田委員

- 地域でできることは積極的に地域で取り組み、できないところを行政に応援いただく、やれることはみんなで話し合っってやっていくべきである。
- 先輩の先生方、退職なさった先生方が、意欲的に何か手伝いたいという話をよく聞く。このような方々の活用も検討いただきたい。

細川委員

- 「法を犯した人の立ち直り支援」に関し、行政の支援の仕方等を今一度検討する必要がある。

(3) 追加議論項目の提示について

－「資料4」に基づき事務局より説明－

(4) 討議内容(主な委員意見)

①「教育問題」について

古城副委員長

- いじめ対策の問題について、担任の先生だけでなく、学校全体、保護者、地域の方等も交えたチームとして、対応する必要がある。
- 教育現場においても、経験豊富な教員OB、OGの有効な活用策を検討いただきたい。
- ソーシャルネットワークを使用したいじめに対し、子ども目線にたった対応策を検討する必要がある。
- かつて大きな水害を経験した本市の歴史的背景等を踏まえ、地域の特性を理解した上で防災教育を推進する必要がある。
- 水の問題は、国レベルでの大きな問題である。今後、水源の確保等の問題が発生したときに備えて、水の重要性等を子どもに教えていく必要がある。

岡田委員

- 「防災・安全教育の推進」において、自分たちの住んでいる街の防災をどう考えるかと同時に街のあり方も考えるような、自分たちの住んでいる街に関心を高めるような教育を行っていただきたい。

比山委員

- いじめ問題に関し、個別案件にどのように対応し、どう改善されたかを評価するべきと考える。

羽田野委員

- 子どもたちは壁に直面したときに自分で解決する能力、自分ではい上がろうとする力等が欠けていると感じる。

②「安全・安心のまちづくり（安心・安心条例の制定）」について

宮原委員

- 「安全・安心なまちづくり」は大変重要なテーマである。
- 防犯パトロールの結成、通学路での安全点検の実施など、地域や警察、行政が連携して取り組んでおり、着実に成果をあげている。その一方で地域の活動参加者が固定化している。
- 今後とも防犯パトロールや通学路での安全点検の実施、防犯・暴走運動の推進、青少年の非行を生まない地域づくり等に地域や警察、行政が連携して取り組むとともに、次世代が安全で安心して暮らせるよう、みんなで新たな「安全・安心なまちづくり」を考えていく必要がある。
- 「安全・安心なまちづくり」を考える上でも、自治会未加入者を地域の中にかかに取り込むかというのは、大きな課題である。

③「高齢者の支援、総合的な認知症対策の推進」について

伊藤委員

- 誰もが発症する可能性のある認知症への対策は非常に重要であり、予防から早期発見・早期対応、ケアまでの一貫した取り組みを充実させるべきである。
- 認知症に対する地域社会の理解を深めるための啓発や認知症サポーターなどの育成、地域で見守る仕組みなど、一層の充実に取り組み、高齢者や家族を支えていくべきである。
- 認知症を正しく理解するためにも、暮らしの中で認知症に関する現状や場面を、子どもたちも含めみんなが共有していくことが、北九州に限らず必要と考える。

比山委員

- 30代、40代の若い世代も、認知症に関する正しい知識や意識を持つ環境づくりが必要である。

古城副委員長

- 10年、20年後の認知症の人たちの比率の把握が可能なのであれば、先を予測し、具体的にどのような施策を打つ必要があるか等を、今後検討する必要がある。

④「女性の活躍推進」について

細川委員

- 女性の活動できる範囲を広げる上でも、女性リーダーの育成は必要である。
- 生涯を通じて女性が社会貢献できる社会づくりが、経済成長の上でも重要である。

古城副委員長

- 50代、60代の方に対し、男女共同参画が、男女お互いにとってメリットがあるので、一層推進していく必要があることを働き掛けることが大切である。

羽田野委員

- 近年経済界において、女性を登用し活用する動きは確実に進んでおり、大きな戦力と

なっている。今後は子育てしながら働ける環境づくり等が大切である。

⑤「人口の見通しとにぎわいづくりの推進」について

羽田野委員

- 雇用が増えると人口は増加するので、今後も産官学がスクラムを組み、雇用の場の拡大に努めるとともに、近隣市町村と連携して市場の確保、拡大に努める必要がある。
- 新球技場等をにぎわいづくりの推進に向けたまちづくりの核として活用する仕組みづくりを考える必要がある。
- 人口を増やすためにも、24時間利用可能空港を活かす方法を考える必要がある。

副市長

- これまでの議論等にもあったように、将来人口推計や高齢化の進展等を考慮し、今回の基本計画の見直しに、人口の目標値を定めていない。しかし、市としては、まちの活力を高めるうえでも、人口維持や人口増加に向け、あらゆる努力を行わなければならないと考えている。

細川委員

- にぎわいづくりの点において、今、北九州にいる人たちをつなぎ止める施策も必要である。

岡田委員

- 人口減少は避けられない問題である。この点を冷静に見極め、質の高い生活を送れるようまちの価値を高める仕組みづくり、そこに住んでいる人が外に出ていかないまちづくりも進めていくべきである。

比山委員

- インフラ整備を人口密度に応じて段階的に検討するなど、アセットマネジメントの視点等も踏まえ、バランスを取りながら施策等を行う必要がある。